モニタリング実施報告書

令和6年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施設名	那覇市大名児童館
所 在 地	那覇市首里大名町2丁目75番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人 若杉福祉会 理事長 屋宜 勝子 住 所 首里大名町 1 丁目 6 4 番地 5 電 話 (098) 887-1912
指定期間	令和6年4月1日~令和11年3月31日(5年度間)
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課 (問合 せ先)	こどもみらい部こども教育保育課 TEL:098-861-2113 内線 2576 E-mail:KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント(本市)

地域住民のニーズに的確かつ柔軟に応えている。特に、例年行っている児童の長期 休暇期間に開館時間を早めるなどの対応や、ホームページを活用した施設予約や利用 者登録の促進は、利用者が利便性を感じられる工夫がなされている。

児童厚生員については配置が適切に行われていることが確認され、柔軟な配置体制による安全管理は、利用者を安心して受け入れる基盤として評価できるが、一方で、館長配置に関しては、代理職員を立てるなどの対策が取られているものの、配置方法に不透明な部分が見受けられる。安定的な館長の配置と明確な職務体制の確立が検討されたい。

また、当初事業計画にない行事の報告が多い一方、当初計画されていた行事の報告がほぼないことは、事業運営の透明性や計画との整合性を欠く可能性がある。次年度以降、計画と実績報告の管理方法を再度検討し、計画に沿った活動報告の充実を図る必要がある。

今後の業務改善等に向けた方針(本市)

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 ・館長の欠員リスクの解消と安定した配置体制の確立。
 - ・計画と実績報告の整合性を担保し、計画に沿った活動報告の充実を目 指す。
 - ・運営部分が明確にわかる収支報告書へ形式の見直し。
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制

- (1)施設設置の目的に沿った運営を遂行している一方、事業計画報告と実績報告のあり方について課題が確認された。当初の事業計画と実際の運営行事に整合性が欠けているようにみられるため、計画と実績報告の管理方法を再度検討し、計画に沿った活動報告の充実を図る必要がある。
- (2) 児童厚生員の配置に関しては、柔軟な配置体制による安全管理ができており、利用者を安心して受け入れる基盤として安定しているが、一方で、館長配置に関しては、代理職員を立てるなどの対策が取られているものの、配置方法に不透明な部分が見受けられる。安定的な館長の配置と明確な職務体制の確立も利用者の安全管理として必要である。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- (1)自主事業や利用者が利便性を感じられる利用方法、域団体の交流の場となるような 行事に取り組み、地域活性化につながるよう運営が行われている
- (2) 運営にかかる予算は予算範囲内で執行されているものの、法人が管理するシステムでは収支の整合性を明確に確認することが難しい。運営に関する収支の透明性や精度の向上が求められるため、次年度以降は、法人が現在使用しているシステムを活用した収支報告書をベースに、運営部分に特化した収支報告書を別途作成することを検討が必要である。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

- (1)指定管理者である社会福祉法人若杉福祉会は久場川児童館運営のほか、大名児童館 の指定管理、若杉保育園、城北保育園の運営をしている。保育に関する事業の中で福祉 サービスの質の向上や推進に努めている。
- (2) 経理に関しては税理士に委託し、安定的な運営を行っている。